

介護ウェーブ 2019 推進ニュース

-無差別平等の介護と福祉を-

STOP! 介護改悪

2019年12月17日発行 No.13

神奈川民医連



各地の取り組み

○ 高知民医連

11月9日に街頭で署名・宣伝行動を行いました。10月発行の民医連新聞「介護は思いをつなぐ」のチラシも配布し、21筆の署名を集めました。12月4日には高知県高齢者大会が開催され、県内から42名が参加し、介護現場の現状を共有しました。参加者からは、自らの介護体験を振り返り「その人らしい介護ができていたのか」、「介護職員の処遇が低すぎる」などの意見が出されました。



○ 福岡・佐賀民医連

12月7日に35名が参加し、小倉駅前で署名・宣伝行動を行いました。訴えを聞いて「そうなのよ!」と署名を申し出る人や、「いくらIT導入といっても人の手は欠かせない。まずは処遇を改善してほしい」と話し、署名に応じてくれた若い介護福祉士もいました。また、県外から訪れていた方も「全国共通の問題!」と署名してくれました。



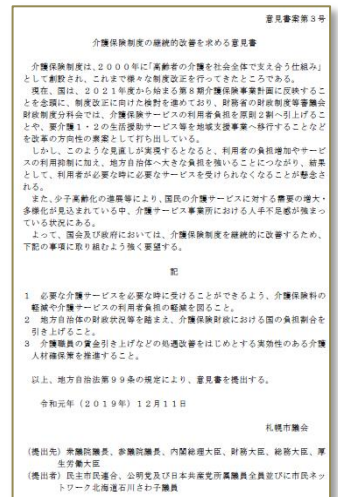
○ 神奈川民医連

11月20日に「SDHの視点から、今こそ生活アセスメント! ケアマネの役割を考える」をテーマにケアマネ定例会を行いました。医療生協さいたま・地域包括支援センターたかしなの原島清所長を講師に招き「アセスメント」の生まれた歴史か

ら、なぜアセスメントが必要なのか、さらにアセスメントで明らかとなった課題を運動につなげていくことが重要だと学びました。

○ 北海道

札幌市議会が定例議会の最終日となる12月11日に、国に対して介護保険制度の改善を求める意見書を採択しました。9月に勤医協福祉会や勤医労、民医連が共同して市議会の会派まわりをして要請してきたことが実を結んだ結果となりました。全国の政令都市の中でも画期的な成果です。ひきつづき、介護保険の改悪を許さない署名に取り組んでいきます。



○ 大阪民医連

医療生協かわちの生活協同組合、生活協同組合ヘルスコープおおさか、なにわ保健生活協同組合合同で介護職交流集會を開催しました。100名以上が参加し、お互いの法人や各事業所の歴史について交流を深めました。



厚労省・介護保険部会(12月16日)報告

12月16日に社会保障審議会介護保険部会が開催され、厚生労働省がこれまでの議論を踏まえた「介護保険制度の見直しに関する意見」の素案を示しました。https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08392.html

これまで介護保険部会では「制度の持続可能性の確保」を目的とした給付と負担の見直しについて以下の8点が議論されてきましたが、厚労省より次期制度改革の方向性が示されました。

(1) 被保険者範囲・受給者範囲	⇒引き続き検討を行うことが適当
(2) 補足給付に関する給付の在り方	⇒これまでの議論を踏まえ見直しを行う
(3) 多床室の室料負担	⇒引き続き検討を行うことが適当
(4) ケアマネジメントに関する給付の在り方	⇒引き続き検討を行うことが適当
(5) 軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方	⇒引き続き検討を行うことが適当
(6) 高額介護サービス費	⇒これまでの議論を踏まえ見直しを行う
(7) 「現役並み所得」「一定以上所得」の判断基準	⇒引き続き検討を行うことが適当
(8) 現金給付	⇒現段階では時期尚早

(2) 補足給付に関する給付の在り方については3つの提案がされました。

- 補足給付の第3段階を2つに分け、新たな区分**第3段階②**(世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超)を創設し、介護保険3施設に係る補足給付第3段階②を削り、本人負担に**2.2万円(月額)**を上乗せする。
- ショートステイについても、上記の新たな区分第3段階②を創設し、食費が給付外となっているデイサービスとの均衡の観点から第2段階、第3段階①、②の助成額を見直す。
- 第3段階を2つに分けると合わせ、資産基準についても所得段階に応じた設定とする。単身者「1000万円以下」を、第2段階は「650万円以下」、第3段階①は「550万円以下」、第3段階②は「500万円以下」とする。

(6) 高額介護サービス費の上限額については、医療保険における自己負担額の上限額に合わせ、年収約770万円以上の者と年収約1,160万円以上の者については、世帯の上限額を現行の44,400円からそれぞれ93,000円、140,100円とする。

介護ウェブ2019 署名について

お忙しいなか、全国での奮闘と協力を敬意を表します。まだ届いているもの全ての集計は終わっていませんが、12月6日までに17県連から23,780筆が集まっています。昨日の介護保険部会で、ケアプランの有料化や要介護1、2の生活援助の削減などは今回の制度改正では見送られることになりましたが、補足給付の見直しや高額介護サービス費の上限引き上げなどの改悪内容が示されました。私たちは全ての見直しを行わないこと、更なる介護従事者の処遇改善、利用者負担の軽減などを求めて請願署名に取り組んでいます。引き続き署名に取り組んでいただけるようお願いいたします。最終集約は12月27日です。

※氏名無し、住所無しなど無効になる署名は集約に含まれておりません。そのため各県連で集約されている署名数と異なる場合がございます。ご了承ください。

あずみの里裁判について

東京高等裁判所で第1回公判が、2020年1月30日(木)14時から予定されています。当日は、12時30分から東京高裁前での宣伝と公判終了後15時30分から衆議院第一議員会館で報告会を行います。詳しくは無罪を勝ち取る会からニュースが出される予定です。

北海道	2,928	三重	0
青森	1,107	滋賀	0
岩手	1,337	京都	2,246
宮城	723	大阪	0
秋田	657	兵庫	0
山形	0	奈良	1,756
福島	0	和歌山	0
茨城	0	鳥取	0
栃木	0	島根	0
群馬	0	岡山	450
埼玉	0	広島	713
千葉	122	山口	0
東京	0	徳島	0
神奈川	0	香川	0
新潟	0	愛媛	0
富山	0	高知	1,731
石川	0	福岡	4,322
福井	0	長崎	1,198
山梨	997	熊本	0
長野	514	大分	0
岐阜	0	宮崎	0
静岡	0	鹿児島	2,990
愛知	0	沖縄	79
		合計	23,870

お問い合わせ先：全日本民医連 医療介護福祉部
事務局 山川/小又
Tel : 03-5842-6451
E-mail : min-kaigo@min-iren.gr.jp